2020年8月20日改訂

**新しい保育生活での行動基準　(新型コロナウィルス感染防止への取組み)**

**◆職員自身への配慮**(職場内)

＊こまめな検温の実施。一日２回以上（出勤前・出勤後4時間を目安に実施）。

＊出勤時の直後の手洗いと手指消毒の実施。

＊更衣室の使用ルールを徹底。極力1名の使用・全身着替え（靴下やマスクも交換）・使用後の室内除菌。（個人携帯電話も除菌）など。

＊健康確認チェック表を毎日記入する。

＊引き続きマスク着用で勤務。流通が落ち着くまでは不織布のマスクを2日で１枚使用する。但し汗をかく場合は1日１枚も可。（保護者へもあらためて送迎時も着用のままで失礼致します。保護者皆様も外さなくて結構です）（自作やいただき物のマスクは仕事外で使用させていただき、仕事中は不織布のマスクを使用する）

＊エプロンは毎日洗濯する。

＊勤務中並びに休憩中は、職員同士も1ｍ以上の距離を保つよう努める。1m以内の距離での会話は15分以内に留めるよう努める。

◆**職員自身への配慮**（外出時の行動基準）

＊お出かけの際に行き先場所が感染防止対策を万全に行なっているか事前確認をしてください。

誰かに誘われた場合でも、どこに行くかわからないで出かける事は危険です。必ず事前確認をお願いします。

＊行動を共にする方へは、日々の健康チェック表と同等の健康確認を過去10日間に行なっていたか事前確認をしてください。また、行動を共にする方が過去10日間に感染対策が万全でない場所を利用していなかったか、密となる環境への出入りがなかったか等の確認もお願いします。

＊行動を共にする方とは、当日の検温や体調について互いに確認をし合ってください。

＊上記のような確認をできない方や、検温や健康確認をしていない人と行動を共にする事は避けてください。或いは、出かけ先で健康確認をしているかどうか不明な人と合流したり行動を共にするような状況も避けて下さい。事前確認が大事です。

＊10人以上の大きな集団で密となる空間には行かないでください。また、10人以上の大きな集団での飲食を行なわないでください。

＊行動を共にした全ての方と、その後10日間の発熱や体調不良について互いに連絡を取り合える様に連携をお願いします。

※感染を防止するための会社からのお願いです。皆さんは、保育所に勤務するエッセンシャルワーカーの一人です。自主的に判断し安全を確保していただく様お願い致します。見通しをもって行動してください。

※これらの行動基準を理解してもらう際に、ウィズチャイルド感染防止対策カード（提示用）をご活用ください。

**◆共用する環境への配慮**

＊職員トイレの共用部分について、次亜塩素酸ナトリウム希釈液にて消毒を徹底する。トイレは蓋をしてから流す。

＊ドアノブ、受話器、コピー機、書棚などの共用部分の消毒については、エタノール濃度70%以上の消毒用アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムの希釈液にて消毒とし、その他の除菌剤についは他用途で使うようにする。

＊アクアサニタ―は空間除菌や衣服への吹きかけ、そのほか調理室における調理中及び配膳中の作業台や食器等への使用とする。（常時空間噴霧は禁止）

＊更衣室内への消毒アルコールとアクアサニタ―の設置。

＊散歩コースは限定し、遊具のある公園では事前に除菌シートで遊具のふき取りを行なう。他園や地域のこども達で混雑する公園スペースの使用は極力避ける。

＊おでこで測る非接触型体温計を活用し意識強化に努める。

**◆こどもの密集密接への配慮**

＊集会は、生活を共にする為に必要。少なからず密集するが、必要な内容に絞り短時間で終わらせるよう努める。行わない日があっても良い。

＊食事は、近い距離での対面を避け、横並びや対角線上に座るなど工夫する。あわせて楽しい食事時間が失われない様に配慮する。

＊食事テーブルで共用するお手拭き、フィンガーボール、お茶のピッチャーはしばらく休止としているが、安全に配慮しながら保育の必要性や目的が失われないよう模索する。（お花を飾る活動は継続）(1~2歳児のお茶のピッチャーから「注ぐ」活動は個別なので、その都度取っ手を拭いて対応する)

＊配膳について、こどもによる取り分けを当面休止し職員が盛り付ける。おかわり食材は食べ始めた段階で職員が調理室へ取りに行く。（食材は調理開始から調理完了までの常温放置時間を30分以内とし、また調理完了からこどもの口に運ばれるまでの時間も30分以内とする）

＊おかわりは職員が配膳する。果物は先に一緒に盛り付けるか、或いは後に配る必要があれば職員が配る。（食事中にこども達が立ち回る回数を減らす工夫を行なう。）

※休止する活動については、こどもの自立心や協同性などを育む機会が失われない様、新しい活動を模索すること。

＊食器の片付け後に手を洗う(その後歯磨き)習慣をつける。

＊午睡(お昼寝)は、布団同士の距離を1ｍ以上開けるのは困難なため、頭と頭の距離を少しでも取れるように互い違いの向きで寝てもらうなど、こどもに無理のない形で取組む。

＊散歩時の水分補給について乳児のコップは共有しない。

＊当社の『熱中症予防ガイドライン』に基づき、体力の低下等からくる熱中症に例年以上に配慮する。気温上昇が激しい日には特に注意し、遠出の散歩も段階的に慎重に再開する。

**◆保護者との連携への取組み**

＊送迎時の園内への入室は控えていただき、玄関先への入室はマスクと手指消毒を行った上で一名に限定し、速やかに送迎が完了できる様、保護者への配慮を行なう。また、こどもの心の切り替えなどへも最大限の配慮を行なう。

＊タッチパネルの使用法については各園のルールとするが、設置場所の工夫などを行ない、今後は保護者が自分で操作できる環境を目指す。カードリーダーを積極的に活用する。

＊37.5℃以上の発熱がある場合、感染対策ガイドに記された基準に則り保護者へお迎えの依頼を行なう。

＊今年度は保護者会は行わず、お便りと共に動画配信する事を前向きに検討する。

＊保護者との個別面談は、園内で保育室内を避けて実施、或いはオンライン面談を活用する。

＊親子参加行事は全て休止し、こどものみで実施し写真や動画で配信する。

＊電話相談やオンライン相談も時間を決めて予約制で実施できるよう前向きに検討する。

＊保育参加は当面休止とし、生活の様子を動画配信する事を検討する。

※こどもの育ちに必要な取組みが不足しないように新たな日常の取組みや、こども行事を生み出すなど模索すること。

※これらの行動基準について、各園ごとに毎月見直しを行ない、会社全体の見直し作業に提言を行なう事とする。

**※この「新しい保育生活に向けた新たな行動基準」は、あくまで全体的に示す基準(元となる考え)です。各園の環境や事情に配慮し、相応しい園内ルールを作成し、職員や保護者との共通理解を丁寧に図ってください。**

**尚、この行動基準は、会社から保護者に配布する為ものでは在りません。**

以上